

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和3年9月13日 午後 1時28分 開 議

出 席 委 員

| | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 来 栖 丈 治 |
| 副委員長 | 久 松 公 生 |
| 委 員 | 矢 口 龍 人 |
| 委 員 | 鈴 木 良 道 |
| 委 員 | 中 根 光 男 |
| 委 員 | 佐 藤 文 雄 |
| 委 員 | 古 橋 智 樹 |
| 委 員 | 田 谷 文 子 |
| 委 員 | 川 村 成 二 |
| 委 員 | 設 楽 健 夫 |
| 委 員 | 櫻 井 繁 行 |
| 委 員 | 宮 嶋 謙 |
| 委 員 | 小 倉 博 |
| 委 員 | 櫻 井 健 一 |

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

| | |
|----------|-----------|
| 副 市 長 | 横 瀬 典 生 |
| 保健福祉部長 | 君 山 悟 |
| 教 育 部 長 | 田 崎 守 一 |
| 消 防 長 | 片 岡 修 |
| 子ども家庭課長 | 斎 藤 隆 男 |
| 学校教育課長 | 岩 井 雄 一 郎 |
| 生涯学習課長 | 齋 藤 明 |
| スポーツ振興課長 | 齋 藤 裕 之 |
| 消防総務課長 | 島 田 繁 |
| 教育指導室長 | 奥 沢 哲 也 |

出 席 書 記 名

| | |
|-------|---------|
| 政策経営課 | 川原場 智 |
| 納 税 課 | 宮 本 一 夫 |

| | |
|---------|-------|
| 環境保全課 | 立花久美子 |
| 監査委員事務局 | 吉田貴紀 |
| 議会事務局 | 柏崎博子 |
| 議会事務局 | 澤田幸一 |

議 事 日 程

令和3年9月13日（月曜日）午後 1時28分 開 議

1. 議案の審査

- (1) 議案第47号 令和2年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第48号 令和2年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 議案第49号 令和2年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 議案第50号 令和2年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 議案第51号 令和2年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
- (6) 議案第52号 令和2年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について
- (7) 議案第53号 令和2年度新治地方広域事務組合歳入歳出決算の認定について

開 議 午後 1時28分

○来栖丈治委員長

こんにちは。

ただいまの出席委員は14名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから9月10日に引き続き、決算審査特別委員会を開きます。

本日の日程は、審査予定表のとおりであります。

それでは、議案第47号のうち、教育委員会の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○教育部長（田崎守一君）

議案第47号 令和2年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について、そのうち教育委員会所管の決算の概要につきまして、それぞれ担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

説明に入ります前に、学校教育課に係る要保護・準要保護児童生徒就学援助費に係る年度別状況についての追加資料の配布をさせていただきますので、委員長の許可をお願いいたします。

○来栖丈治委員長

資料の配布を許可いたします。

暫時休憩いたします。 [午後 1時30分]

<資料配布>

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時31分]

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

それでは、学校教育課所管の令和2年度決算歳入歳出の主なものについてご説明をいたします。まず、歳入についてです。

決算書29、30ページをお願いいたします。

15款1項2目1節小学校費負担金の備考欄、公立学校施設整備費国庫負担金1億1845万5000円。こちらは、千代田義務教育学校の校舎増築工事に対する助成で、補助率は2分の1でございます。

次に、決算書35、36ページをお願いいたします。

15款2項7目1節小学校費補助金の備考欄、学校施設環境改善交付金1億3430万9000円。こちらも千代田義務教育学校の建築工事に対する助成が1億12万2000円含まれており、こちらの補助率は2分の1でございます。このほかにも、下稲吉東小学校体育館のバスケットゴール、天井の耐震工事1233万4000円、それと霞ヶ浦南小学校の特別支援教室の空調工事146万6000円が補助率3分の1、そのほか、新型コロナウイルス感染症対策としまして、年度を前倒して実施しましたGIGAスクール構想、児童1人1台のタブレットパソコン整備に伴う校舎内のWi-Fi工事2038万7000円が含まれておりまして、補助率は2分の1でございます。

次に、3つ下の補助金、公立学校情報機器整備費補助金6112万1000円。こちらもGIGAスクール構想の児童1人1台のタブレットパソコン本体の購入に係る助成でありまして、補助率は3分の2でございます。

次の2節中学校費補助金の備考欄の3つ目、学校施設環境改善交付金1442万4000円。こちらは、千代田中学校体育館のバスケットゴール及び武道場の照明などの耐震工事が470万7000円、補助率が3分の1。このほか、GIGAスクール構想対応のWi-Fi工事費が971万7000円で、補助率が2分の1でございます。

1つ下の公立学校情報機器整備費補助金3172万8000円。小学校費と同様に、GIGAスクール構想での生徒1人1台のタブレットパソコン本体の購入に係る助成で、補助率も3分の2でございます。

続きまして、歳出でございますが、前年に比べ増減の大きいものと新型コロナウイルス感染症対策関係のものを中心にご説明をいたします。

決算書203、204ページ、政策事業に係る成果説明書は153ページをお願いいたします。

23中学校部活動支援事業（政策）577万2314円。部活動を支援するための経費で、各種大会へ参加するための交通費のほか、関東大会や全国大会におきましては宿泊費及びエントリー費等を助成しております。また、令和2年度は夏の部活動大会が新型コロナウイルスの影響で中止となっております。

次に、決算書206ページ、政策事業に係る成果説明書は154ページをお願いいたします。

31子どもミライ学習事業（政策）182万708円。この事業は、小学校6年生から中学生を対象に、未来のまちづくりを考えることができる人材を育成することを目的に、出前授業子どもミライ学習を実施してございます。07報償費の講師謝礼では、地元で活躍する若手事業者による出前授業を行ってございます。12委託料の新商品製作業務委託は、生徒たちが地域資源を生かしながら企画した新商品の試作品の作製委託費となっております。通年であれば販売体験も実施しているところでございますが、コロナ禍のため、生徒たちの試食までの事業といたしてございます。

決算書は次の事業、政策事業に係る成果説明書は次の155ページをお願いいたします。

32臨時休業支援給付金事業（政策）3128万3444円。この事業につきましては、令和2年3月から5月にかけての新型コロナウイルス感染症予防対策としての小中学校での臨時休業に伴い、学校給食に代わる給食代をはじめ、各家庭を支援するため、児童生徒3,047名分、1人当たり1万円を支給したものでございます。

次に、決算書は206ページから208ページ、政策事業に係る成果説明書は156ページをお願いいたします。

2項1目小学校管理費の05小学校管理運営事業（政策）1億4373万6695円。小学校の円滑な運営を

行うための経費で、学校校務員の人件費のほか、12委託料の小学校のスクールバス運行委託は、霞ヶ浦南小学校10ルート、北小学校8ルートのスクールバスの運行に係る経費でございます。また、新型コロナウイルス対策といたしまして、17備品購入費は、オゾン発生装置を取り付けまして、全車に配置し、除菌を行っているものでございます。

次に、決算書は210ページから212ページ、政策事業に係る成果説明書は161ページをお願いします。

07小学校コンピューター設置事業（政策）1億9576万4688円。新型コロナウイルス対策といたしましては、年度を前倒して実施しましたG I G Aスクール構想での校内のネットワーク、W i - F i の設計構築業務と工事費、17備品購入費のG I G Aスクール対応タブレットパソコンは、児童1人1台の整備といたしまして、教職員も合わせ2,077台を購入したものでございます。

次に、決算書は次の事業、政策事業に係る成果説明書は162ページをお願いいたします。

08小学校就学支援事業1572万3049円。07報償費の入学記念品につきましては、令和2年度で2年目の事業といたしまして、令和3年4月に小学校に入学する児童への入学祝い品としましたランドセル259個分の購入費でございます。

19扶助費、就学援助費、要保護・準要保護費につきましては、追加の資料もご覧いただきたいと思っております。令和2年度決算は160名で930万1246円、令和元年度は161名1074万6663円で、144万5417円の減となりました。主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染防止対策としての臨時休校での給食費や遠足の中止に伴う郊外活動費の減額によるものでございます。また、全体児童数からの認定率は8.21%で、令和元年度比より0.28%増となっております。

次に、決算書は同じ212ページ、政策事業に係る成果説明書は164ページをお願いいたします。

3目小学校整備費、05小学校施設耐震促進事業（政策）3801万6000円。下稲吉東小学校の体育館のバスケットゴール、照明など建物の非構造部材の耐震工事費でございます。

決算書は次の事業、政策事業に係る成果説明書は165ページをお願いいたします。

15千代田中学校区統合小学校環境整備事業（政策）8億5998万5500円。千代田義務教育学校の令和4年4月の開校を目指しての2か年の継続事業となっております。令和2年度は校舎の増築、給食室の改築、プールの解体工事を実施しまして、前払い金といたしまして全体工事費の40%を支出してございます。

決算書は214ページ、政策事業に係る成果説明書は166ページをお願いします。

3項1目中学校管理費、03中学校管理運営事業（政策）3512万4976円。新型コロナウイルス対策といたしましては、17備品購入費でオゾン発生装置をスクールバスの全車に設置してございます。

次に、決算書は218ページ、政策事業に係る成果説明書は170ページをお願いいたします。

2目中学校教育振興費、08中学校コンピューター設置事業（政策）1億557万1778円。この中の新型コロナウイルス対策といたしましては、小学校費と同様に、G I G Aスクール構想での校内のネットワーク、W i - F i の設計と工事費、17備品購入費のG I G Aスクール対応タブレットパソコンにつきましては、生徒1人1台の整備といたしまして、教職員も合わせて1,174台分の購入費となっております。

次に、決算書は次の09中学校就学支援事業982万4086円。經常経費のため政策事業に係る成果説明書はございません。追加で提出しました資料をご覧いただきたいと思っております。

19扶助費の就学援助費、要保護・準要保護費につきましては、令和2年度決算は105名で889万7536円、令和元年度は同数の105名で1169万6948円であり、279万9412円の減となりました。主な減の要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症防止対策としての臨時休校での給食費、そして修学旅

行及びスキー合宿の中止に伴う校内活動費の減によるものでございます。また、生徒全体数からの認定率につきましては10.11%で、令和元年度比0.16%の増となっております。

次に、決算書が一番下の事業、政策事業に係る成果説明書は171ページをお願いいたします。

11中学校教育振興事業（政策）1570万1794円。新型コロナウイルス対策関係でございますが、18負担金、補助金及び交付金の修学旅行キャンセル負担金とスキー合宿キャンセル負担金がございます。3年生の修学旅行と1年生のスキー合宿を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止として、そのキャンセル料を支出したものでございます。

決算書は220ページ、政策事業に係る成果説明書は172ページをお願いいたします。

3目中学校整備費、05中学校施設耐震促進事業（政策）2587万2000円。千代田中学校体育館のバスケットゴールと武道場の照明の落下防止等の耐震対策工事を実施したものでございます。

決算書は次の事業、政策事業に係る成果説明書は173ページをお願いいたします。

09下稲吉中学校施設整備事業（政策）1899万4690円。下稲吉中学校の体育館を新たに建設する基本設計の委託費用と、令和元年度に購入いたしました隣接する建設予定地の粗造成工事の費用となっております。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、学校教育課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

政策事業に係る成果説明書156ページ、05小学校管理運営事業（政策）の説明の中であった学校校務員が、現在、小学校8校に対して4名配置ということなんですけれども、軽作業等の業務内容と勤務体系といいますか、どのような配置になっているのか、お伺いします。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

小学校校務員ですが、政策事業に係る成果説明書156ページ、中学校校務員は166ページになります。

小学校のほうでは、小学校費として計上していますのは4名分、中学校費として計上していますのが3名分、合わせて7名でございます。この7名で全11校を曜日ごとにローテーションを組んで対応してございます。仕事の内容といたしましては、屋外の花壇の草取りですとかグラウンド整備、校舎内ですと教育委員会と学校間のメール便の受け渡しですとか、コピー用紙の配送ですとか、そういう事務の補助等もしてございます。

○櫻井繁行委員

その後、政策事業に係る成果説明書の166ページの中学校管理運営事業（政策）の学校校務員を聞こうと思っていたのですが、今、課長に両方続けてご説明いただきました。小学校は小学校の学校校務員がいて、中学校は中学校の学校校務員がいたのかと思ったんですが、それはそういった区切りではなく、11校を7名で回すということなんですけれども、学校とか中学校ごとに花壇の美化状況とか除草状況とかに多少温度差が出てくると思うんです。それは、コロナ禍の中もあってPTAの奉仕作業ができなかったりとか、たまたま私が見たとき、ローテーションを組んで回っているんでしょうけれども、また学校の先生が作業を行っているような場合もあるかもしれませんけれども、そういったところでの学校の先生の軽減負担にも学校校務員を拡充していくということが非常に大事なように考えています。令和2年度事務事業評価シートを見ると、小学校では、令和2年度は当初3名の目標に対して1名増というふうに見て取れたんですけれども、令和2年度の学校校務員の方々の活動状況とか現場の声とかいろいろお聞きしていると思うんですけれども、総括してどのような考えをお持ちですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

委員ご指摘のように、外の除草作業などは学校の教頭先生にもやっていただいておりますし、もちろん学校校務員にもやっていただいております。隅から隅まできれい、草一本ないという状況ではないのは実情でございます。令和2年度は、増員には至っていないんですけれども、令和3年度も増員となっていないんですが、令和4年4月には千代田中地区の学校が統合になりますので、今いる合計7名の学校校務員にできる限り各校に張りついでいただいて、校舎内の環境整備がよりよくなれば、教育委員会としては望ましいとは思っております。

○櫻井繁行委員

事務事業評価シートの16ページを見ると、学校校務員の配置は、令和2年度当初は3名で、実績として4名というふうになっているので、当初と年度末で、変更がないのであれば4名、4名という形で修正をしていただきたいと思いますので、確認をしてみてください。

あと、もう一点ですけれども、それは後で確認をしてもらえればいいと思うんですけれども、学校校務員の現場の声というのは担当課のほうで、もう少し増員をしてほしいとか、例えば勤務体制とか作業業務内容がもう少しこういうふうになったらいいなみたいな、いろいろ声をお聞きしていればお伺いしたいんですが。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

各学校の校長先生からは全体人数を増やしてローテーションをもっと増やしてほしいという声はお聞きしております。それと、令和3年度の8月の千代田義務教育学校の新たな増築校舎の引っ越し作業などは、その学校校務員を千代田中学校に集めて、中心となってやっていただいた経緯もございますので、協力できることは協力して、できる作業はローテーションを組んできちんとやっていきたいとは考えてございます。

○櫻井繁行委員

令和2年度の決算ですので総括として今お伺いしたんですけれども、令和4年4月には義務教育学校が始まって4つの小学校が1つになるということで、学校校務員も、作業をする場所が3つ減るわけですから、より充実した作業というか、仕事ができるのかなというふうに思っております。今後、よく現場の声もお聞きしながら、学校の先生も学校校務員の技量とか、その辺で連絡をするというのも、一緒に働いている方々でしようから難しいところもあると思うので、その辺は令和3年度以降も現場の声をしっかり聞いて、拡充すべきところはしっかり拡充をして、環境美化とか子どもたちの安心安全につなげていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

各学校の、校長先生、教頭先生、学校校務員も学校教育課のほうにメール便でよくいらっしゃいますので、そういう時に、本人からも直接お声をお聞きしたりしながら環境美化のほうに努めてまいりたいと思います。

○佐藤文雄委員

準要保護のデータを、入っていなかったのが、私が要求をして今出されたんですが、若干伸びておりますね。小学校も中学校も。全体で認定率が8.87%というふうになっています。参考資料があります。裏面に令和元年。この参考資料だと茨城県は、中学校と小学校合計して認定率が7.81%というふうに理解してよろしいんですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

委員おっしゃるとおり、小中合わせて7.81%でございます。

○佐藤文雄委員

そういうことから言うと、令和2年度、小中学校が8.87%ということで、前進をしていると思います。そういう意味では、広報を強めるように何度か私言っておりましたが、これは、その成果が表れていると思いますが、広報についてもう一度、どういう広報をしているかお答え願えますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

新入生につきましては、入学前の健康診断の時点、在校生につきましては、年度初めに全員にそういう案内文を配りまして周知をしているところでございます。

○佐藤文雄委員

まだまだ対象になる方がいらっしゃるかなと思うんです。全国的には14.71%ですから、まだまだ余地があるというふうに思いますので、今後とも努力なさっていただきたいと思います。

前もってお話をしておりますが、特別支援教育の問題で、学校支援員という方がいらっしゃいますよね。この学校支援員については、教育委員会のほうで必要な人数を予算で要望しているところ。ところが、配置があまり実現していないということを知ったんですが、実際に希望人数、それからその実績が、平成30年度から令和元年度、令和2年度、令和3年度、各学校ごとも含めて分かりますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

支援員の実績でございますが、まず合計数を申し上げます。令和元年度、支援員25名、令和2年度26名、令和3年度も26名。令和2年度の学校別の支援員数でございますが、霞ヶ浦南小学校6名、霞ヶ浦北小学校4名、志筑小学校2名、新治小学校2名、七会小学校1名、下稲吉小学校6名、下稲吉東小学校4名、千代田中学校1名の合計26人でございます。

○佐藤文雄委員

実績は今個々書き取りましたけれども、希望人数のほうも教えていただけますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

希望人数につきましては、各学校から支援員が何名欲しいという要望の仕方ではなくて、そういう支援が必要な方が何名いますということが上がってまいります。その方の状況を個々に見まして、支援員の数を割り出している状況でございます。

○佐藤文雄委員

何名だと聞いたんです。支援員が必要な児童が何人だというふうにして大体割り振りをすると、予算要望としては何名かと言わなくては分かりません。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

令和2年度は、支援員が必要な方は合計で72名でございました。

○佐藤文雄委員

令和元年度も含めて教えてください。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

令和元年度は、89名の方が支援が必要な方で、令和2年度は、先ほど申し上げました72名、令和3年度は77名となっております。

○佐藤文雄委員

こういうふうに見ますと、令和元年度が89名で実績が25名でしょう。令和2年度が72名で26名ということで、これは半分にも達していないんですね。今、やはりそういう支援、発達障害の方の児童ということになるかとは思いますが、結構増えているというんですよ。幼稚園、保育園から立ち上がっていくということがあるんですよ。そういう意味では非常に大事なところだと思うんですが、こ

れについてはどのように考えておられますか。要望と実際とギャップがありますよね。先生は大変だ
と思うんですよ。いかがですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

支援が必要な方の個々の状況に合わせて、各学校、クラスの状況、特別支援学級の状況を見なが
ら支援員の数を決めている状況でございます。そちらも教育支援委員会という委員会に状況を説明
して、支援員の数も相談しているところでございます。

○佐藤文雄委員

令和2年度の実績が言われましたけれども、下稲吉小学校で6名ですよ。下稲吉東小学校は4名
です。実際には下稲吉小学校を対象とした場合、下稲吉東小学校を対象にした場合は、希望とする人
数は何名と割り振ったか分かりますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

まず、下稲吉小学校につきましては、15名の方が支援が必要ということです。下稲吉東小学校につ
きましては、8名でございます。

○佐藤文雄委員

そういう意味では、半分に達していないというような状況だと思います。やはり、先生も、また子
どもたちも、そういう意味では本当に支援が必要だというふうに思いますので、そういう意味では今
の少人数学級という流れが今度から始まりますので、そういうことも含めて、やはりしっかりと予算
づけをするように頑張っていたきたいと思います。

加えて、子ども未来室と言うんでしたか、不登校とか就学前、就学後の子どもたちは、この報告の
中にはないんですが、不登校だとか就学前の実数の実数は分かりますでしょうか。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時07分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時07分]

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

不登校の数でございますが、小学校が20名、中学校が45名、合計65名でございます。

○佐藤文雄委員

45名も中学校で不登校の実態があるというのが驚きですけども、経年的には増えているかどうか。
そして、これに対してどのような対策を考えているのか、実践しているのか、それを教えてください。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

経年の数についてですが、令和元年度からは減少傾向でございます。全体的に見ますと、平均的な
数字でございます。いじめの対応につきましては、暫時休憩をお願いいたします。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時09分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時10分]

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

不登校の対応でございますが、ひたちの広場で教育相談を受けてございます。そのほかにも、ひた
ちの広場のほうで預かりしている児童生徒もいる状況でございます。その内容等につきましては、
奥沢室長のほうからご答弁申し上げます。

○教育指導室長（奥沢哲也君）

不登校の対策といたしましては、まず各学校におきまして不登校対策委員を各学校に設定しております。そういう中で、それぞれ個に応じた対応を進めているところです。また、外部の方としましてスクールカウンセラーであるとかスクールソーシャルワーカーの方々からもご指導いただき、協力しながら不登校解消に向けて取り組んでいるところでございます。さらに、なかなか学校に来られないという子もおりますので、放課後の対応であるとか、それぞれの個に応じた対応をするように各学校で努めているところでございます。

○櫻井健一委員

生徒1人ずつに携帯用のパソコンがいったと思うんですが、今コロナ禍でオンライン授業ということが進められていると思いますが、このオンラインでやられている人と、学校に通われている人の数字はありますでしょうか。

○来栖丈治委員長

櫻井健一委員、令和2年度の状況を聞くということですか。もう一度お願いします。

○櫻井健一委員

先に、Wi-Fiが家に整備されていない方の対応を聞きたいくて、そういう数字を聞いたんですが。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時13分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時13分]

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

令和2年度に購入しましたパソコンを利用して、現在は遠隔授業をやってございます。その中で、Wi-Fiがない家庭ですとか、親が家にいなくて子どもが1人になってしまうような家庭の子どもで学校に来て、実際にオンライン授業をやっている方は、令和3年9月10日の状況では、2,000人のところ364人が学校でタブレットパソコンを使っているという状況でございます。

○古橋智樹委員

スクールバスの財源をお尋ねします。へき地教育振興法として出ているのは、既に霞ヶ浦地区の小学校の分だけで、ざっくり割合を見ると20%なんですけれども、法律のほうが始動時期は2分の1だったように思うんですが、令和2年度はどういう国の措置でこの3,000万円になったんでしょうか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

スクールバスのへき地の補助金でございますが、運行している中で4kmを超す部分についての補助でございますが、全体が4km以上ではございませんので、4kmを越した分を算出して、それに対しての補助金でございます。

○古橋智樹委員

すると、4kmを超えた部分の委託料なりの2分の1ということによろしかったですか。

あと何年間、まだ年度何年か分残っているんですか。小学校も令和2年度で終わりでしょうか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

4kmを超した部分の補助金が2分の1でございます。

補助の対象年度でございますが、平成28年度から令和2年度までの5年間でございます。

○矢口龍人委員

修学旅行のキャンセル負担金とスキー合宿のキャンセル負担金は、どういう内訳になっておりますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

まず、修学旅行のキャンセル負担金でございますが、3中学校とも京都、奈良方面に計画しましたが、中止となっております。その支出の金額でございますが、霞ヶ浦中学校が2,162円の96人分、千代田中学校が3,942円の43人分、下稲吉中学校が3,940円の166人分を支出したものでございます。次のスキーキャンセル負担金につきましては、下稲吉中学校が1,520円の186人分、霞ヶ浦中学校と千代田中学校につきましては、G o t o トラベルの対応の期間となりましたので、市からの負担はございませんでした。

○古橋智樹委員

すみません、先ほど1つ聞きそびれたんですが、へき地の補助がなくなるということで、以前から一部ご負担いただくご相談を保護者の皆さんとされていたと思うんですが、コロナ禍のこの状況の中でPTA関係の協議はなかなか困難でありますけれども、そのご負担を相談するという内容はまだ継続にはなっているのでしょうか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

スクールバスの費用負担につきましては、令和3年度でございますが、庁舎内では相談をしまして、無料で運行するという結果でございます。

○古橋智樹委員

保護者の皆さんとの協議は以前から、自転車でご負担している方々との不公平を是正するためということで、一般質問でもありましたよね。それがまだ継続という扱いになっているんですかということでお尋ねしたんですが。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

スクールバスの費用負担につきましては、PTAなど保護者の方とはご相談するまでには至っていない状況でございます。

○来栖丈治委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○生涯学習課長（齋藤 明君）

それでは、令和2年度生涯学習課の歳入歳出決算についてご説明いたします。

説明につきましては、歳入については主要なものを、歳出につきましては前年度と大きく増減があった事業、また昨年度の決算審査特別委員会におきまして意見を頂戴した事業について、政策事業に係る成果説明書及び決算書を用いて説明させていただきたいと思っております。

初めに、歳入についてご説明させていただきます。

決算書35、36ページをお開きください。

15款2項7目教育費国庫補助金の3節社会教育費補助金となります。予算現額222万1000円に対しまして、収入済額130万円でございます。こちらは、国宝重要文化財等保存整備費補助金になりまして、開発行為や住宅の建設等に伴います埋蔵文化財の所在の有無の照会申請に対しまして、試掘の調査費用と調査報告書作成に対する国庫補助金で、補助率は2分の1となります。令和元年度に対しま

して、収入済額では5万円ほど増加いたしましたけれども、こちらのほうは試掘の件数が若干増えたということになります。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

決算書は221ページ、222ページをお開きください。タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は175ページとなります。

10款4項1目、05青少年育成事業（政策）970万8894円でございます。主な支出内容といたしまして、12委託料は家庭の教育力充実費委託金30万2140円、子ども会育成連合会補助金15万円などがございます。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により成人式のほうが開催中止となったことによります応援特別給付金として、本市成人式へ出席予定であった対象者456名を対象に1人2万円を給付するということになりまして、給付金申請者429名への支出額858万円などがございます。応援特別給付金の支払いにつきましては、もう少し詳しくご説明したいと思います。

成人式の中止に伴いまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しまして、令和3年2月に補正予算925万1000円を承認していただきました。こちらにより、交付金の申請期限を令和3年3月12日といたしまして、対象者456名に対し、申請書を2月5日に郵送いたしました。そのうち、宛名の不明が4件ほどありました。こちらのほうにつきましては、転出先等を調べまして再度郵送を行いました。その時点で対象者456名全ての住所に申請書が届いている状況ということになりました。その後、2月末の時点で申請者が294名、未申請者162名でありました。申請期限が近づいてきているため、2月26日付で再度未申請者へ申請を促す通知を郵送いたしました。結果、429名が申請を行っていただきまして、27名については申請をしていただけないという状況でございました。生涯学習課といたしましては、申請の辞退というふうに認識しております。

令和4年度の成人式の実施日につきましては、例年と同じ国民の祝日に関する法律に定める成人の日の前日を予定しまして、令和3年度当初のホームページと広報誌で周知をさせていただきました。実施日の決定については、昨年の決算審査特別委員会におきまして、多くの卒業生が参加できるようにフレキシブルに考えてみてはどうかとのご意見をいただきました。こちらにつきましては、民法の改正が令和4年4月1日に施行することに伴いまして、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることとなりますので、今後の成人式について社会教育委員会議へ諮問をし、その答申内容に沿って令和4年4月以降の本市での成人式として対象とする年齢、名称、実施日などをきちんと決めておくことが必要であると思っておりますので、現在その実施要項を定める準備をしております。要項が定まれば、かすみがうら市の成人式は毎年この日、名称はこう、対象者はこういう人ということなどがきちんと決まりますので、毎年実施日や名称を年度当初に検討するという事はなくなりますので、参加予定者も早めに準備ができるものと考えております。

なお、現在、生涯学習課のほうに令和4年度以降の成人式の対象は何歳ですかとの問合せが多くなってきておりますので、生涯学習課のホームページのほうに令和4年度以降の方向性を、近々掲載する予定であります。

続きまして、決算書は225、226ページをお願いします。タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は181ページとなります。

10款4項2目、17霞ヶ浦中地区公民館講座事業（政策）209万674円でございます。主な支出内容といたしましては、07の報償費は、各講座、教室の講師謝礼で14万5000円、17備品購入費は、視聴覚室のプロジェクターを購入した費用としまして165万円の支出がございます。令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの関係で、公民館講座については、前期はほぼ中止となってしまいました。

後期講座のみの実施ということになりました。令和元年度に対しまして106万5291円の増ということになっております。その主な理由といたしましては、中止となってしまいましたけれども、東京オリンピック・パラリンピックを視聴覚室で観戦、応援するために購入設置したプロジェクターの費用ということになります。

続きまして、決算書は229ページ、230ページをお願いいたします。政策事業に係る成果説明書は189ページとなります。

10款4項4目図書館費、03図書館運営事業（政策）2932万1409円でございます。主な支出内容といたしましては、01報償・報酬で、会計年度任用職員6名分の報酬1011万4249円と、決算書232ページになりますけれども、期末手当145万2107円です。また、令和2年度につきましては本館の修繕工事といたしまして、14工事請負費になりますけれども、水銀灯の照明器具10基と館内の蛍光灯をLED照明に交換しました。そちらの費用1253万8900円と、17備品購入費ですけれども、新型コロナウイルス対策として図書の除菌機を千代田分館と合わせて2台購入した費用169万1800円でございます。こちらの除菌機につきましては、本を6冊同時に約30秒で、紫外線で除菌できるというようなものになっております。令和元年度に対し1718万694円の増となりますが、その主な理由は館内修繕によるものでございます。

令和2年度に、図書の利用者数とか貸出冊数が減ってきているので、新刊案内などをホームページで積極的に活用してみてもどうかというご意見をいただきました。これに対しましては、ホームページ上で新着図書の検索案内のページにて、ジャンルごとに新着図書の表紙の写真、著者名、出版社、簡単な内容を5から7行程度で表示されております。また、貸出中か貸出しが可能かなどが分かるようになっております。

ただ、ホームページのトップページからは文字でしか新着図書のページへ誘導しておりませんので、どうしても視覚的にはちょっと不十分かというふうには思っております。せっかく細かく新着図書の案内をしているのに、そこに誘導する方法をもう少し視覚的に考えたホームページにするように、現在、図書館内で協議を行っているところです。また、令和3年1月から市広報誌のリニューアルに合わせて、毎月図書館の紹介ページの枠をいただいておりまして、そちらで図書館お勧めの図書などを紹介しております。今後もホームページや広報誌を積極的に活用していきたいというふうに考えております。ちなみに、ホームページのアクセス数がどのくらいあったかということで調べてみました。令和元年度につきましては1万5456回、令和2年度に関しましては1万8307回というふうが増えております。以上のことから、ホームページを積極的に活用したいというふうに考えております。

続きまして、決算書は233ページ、234ページをお開きください。タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は192ページとなります。

10款4項5目、03歴史博物館管理運営事業（政策）522万5839円でございます。主な支出内容としましては、07の報償費は、各種講座の講師謝礼7万5000円、文化財整理の謝礼として87万3000円です。

決算書236ページになりますけれども、10需用費の企画展、特別展に関連した解説書やガイドブックの印刷製本費で109万5270円、併せて、委託料になりますが、展示美術品の輸送費用ということで91万4475円でございます。令和元年度に対しまして663万8721円の減ということになっております。その主な理由といたしましては、受変電設備工事のほうが終了したということで、工事請負費の減ということになります。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 2時36分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時48分]

それでは、生涯学習課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

決算書222ページの05青少年育成事業（政策）、18子ども会育成連合会補助金とありますが、今のかすみがうら市内における子ども会の数と、育成会があるところが何個あるのか、分かったら教えていただけますか。

○生涯学習課長（齋藤 明君）

子ども会育成連合会の数としては、1団体です。一応、育成会連合会の補助金につきましては、連合会に組織されている人数といたしましては41名ほどいるんですけれども、市内の子ども会の実際の数につきましては、今資料がなくてお答えができません。

○設楽健夫委員

後で資料をお願いしたいんですけれども、そのときに、今育成会の数は1団体だというふうに言っていましたことで、子ども会の親の組織を育成会というふうに言っていると思いますけれども、その組織がちゃんとある組織が幾つあって、子ども会の子どもの組織が幾つあってというのも分かれば、教えてください。

○生涯学習課長（齋藤 明君）

後で資料のほうは提出させていただきたいと思います。

○来栖丈治委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（齋藤裕之君）

それでは、令和2年度スポーツ振興課の歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入について説明させていただきます。

決算書は23、24ページをお願いいたします。

14款1項6目教育使用料でございます。3節から体育センター使用料です。下の段2つ目になりますけれども、体育センター使用料から、次の25ページに入りまして、8節の海洋センター使用料が市内の体育施設の使用料収入でございます。3節から8節までの合計で421万9670円でございます。収入率につきましては、当初予算額473万2000円に対しまして、収入済額が421万9670円となっており、収入率は89.17%でございます。

次に、決算書59ページ、60ページをお願いいたします。

21款諸収入の雑入でございます。上から3番目でございます。自動販売機の還元金68万8662円のうち、スポーツ振興課の自動販売機の収入は40万9586円でございます。その下4番目、教室、講座及び大会参加料でございます。37万7800円のうち、親子ランニング教室の参加料がスポーツ振興課では2万5000円ございました。

次に、決算書61、62ページをお願いいたします。

下から2番目、多目的運動広場事務所光熱水費負担金でございます。こちらは、多目的運動広場上にあります、シルバーセンターの事務所が令和2年6月まででありましたので、1カ月当たり1万円で3カ月分、合計3万円の負担金収入がございました。

続きまして、歳出で、決算書は237、238ページをお願いいたします。タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は194ページになります。

10款5項1目保健体育総務費、03かすみがうらマラソン大会開催事業（政策）でございます。こちらは、毎年4月に開催されますかすみがうらマラソン兼国際盲人マラソン大会への補助金375万円の支出でございます。執行率は100%、令和元年度対比も100%でございます。令和2年度のかすみがうらマラソンは、30回の記念大会を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの関係で中止となりました。記念大会用として既に準備を済ませていた部分もあり、その費用に充てるため、参加負担金と合わせて両市の補助金を活用することが実行委員会で可決されたことに伴いまして補助金の支出を行ったものでございます。

続きまして、その下、05市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）でございます。政策事業に係る成果説明書は195ページでございます。

この事業は、市民ふれあいスポーツフェア、市民マラソン大会、各種スポーツ教室等のスポーツイベントを開催しまして、市民にレクリエーションの活動の機会を提供し、市民の体力づくり、健康増進を推進するものでございます。令和2年度は、新型コロナウイルスの関係で親子ランニング教室以外全ての事業が中止となってしまいました。そのため、支出が少なく、執行率が低くなっております。予算現額の86万8000円に対しまして、支出済額が40万6543円でございます。主な支出としましては、委託料の総合型クラブK S Cなかよしスポーツクラブへの委託料25万円と、備品購入費の13万2000円、スポーツふれあい祭の本部用のテント1張り分でございます。

次に、その2つ下、07スポーツ団体育成事業（政策）でございます。政策事業に係る成果説明書は196ページになります。

この事業につきましては、各スポーツ団体の支援を図りまして、市民のスポーツ活動の機会を高めることを目的としております。予算現額450万円に対しまして、支出済額229万8292円でございます。主な事業は、12の委託料で、各スポーツ少年団の育成を目的に市長杯の球技大会を委託しているものでございます。委託金額につきましては、例年は50万円ですが、令和2年度は新型コロナウイルスの関係で規模を小さくして実施したため24万2000円の支出となっております。

また、18節体育協会補助金203万9692円でございます。例年は350万円ですが、新型コロナウイルスの関係で146万308円の残額となりました。体育協会補助金については、事業費型補助金でございますので、補助対象経費の75%を補助するものでございます。本来なら残額が大きい場合は減額補正するところでしたが、団体の活動が3月末まで実施しておりましたので、補正することはできませんでした。

政策事業に係る成果説明書では、18節の負担金、補助金及び交付金の数字が205万6000円となっております。体育協会補助金203万9692円のほかに県大会と全国大会に参加しましたスポーツ少年団に対しまして1万6600円を支出しておりますので205万6000円となっております。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それではスポーツ振興課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○宮嶋 謙委員

歳入のほうでスポーツ施設の使用料があったかと思いますが、市内、市外の団体の割合等がもし分かれば教えてください。

○スポーツ振興課長（齋藤裕之君）

申し訳ございません。手元に用意してございません。後で提出させていただければと思います。

○川村成二委員

決算書238、240ページのスポーツ団体育成事業（政策）で、先ほどスポーツ大会等の出場支援補助金で県大会、全国大会という説明があったんですが、金額的に1万6600円しかないんですけども、具体的にどのような大会に何人程度出場してこの金額で収まったのか。補助金額としては非常に少なくなった理由をお聞かせください。

○スポーツ振興課長（齋藤裕之君）

補助金の明細ですが、まずスポーツ少年団の野球のほうでございます。茨城県大会のほうに霞ヶ浦南スポーツ少年団が参加しました。これは、茨城県の大会でございましたので、大会の参加費が2万円でございます。そのうちの2分の1を補助するというので、1万円の補助というようなことになっております。それから、もう一つ、第20回の全国大会、小学生のソフトテニス大会のほうへ個人で参加されて出席しておりますが、こちらにつきましては千葉県の白子町というところで開催されております。ホテル代と参加料を合わせまして、実費で1万3200円でございます。このうちの半額補助ということで6,600円、その2件でございますので1万6600円ということになります。

○川村成二委員

全国大会に出場する場合の補助としては2分の1がルールなんですか。全額補助してもいいようなものだと思うんですが、その辺についても、交通費、負担費全てを含めて2分の1なんですか。また同行者等の扱いはどのように整理されているんでしょうか。

○スポーツ振興課長（齋藤裕之君）

同行者の分については、補助の対象外になっております。本人だけになっておりまして、補助金は2分の1というように規定になっておりまして、団体で参加する場合には最高20万円、個人の場合には最高2万円というようにことごとくうたっております。それに基づいて支出しております。

○来栖丈治委員長

そのほかありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

先ほどの資料要求ですが、会期中にサイボウズに格納するというので、各人でご確認いただくようよろしくお願いいたします。

ここで、各委員に申し上げます。

本日予定されている審査につきましては、委員及び執行部の皆様のご協力によりまして、予定より早く進んでおります。

お諮りいたします。

9月16日木曜日に予定されております保健福祉部子ども家庭課の審査につきまして、本日予定の消防本部消防総務課の後に追加して審査を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議案第47号のうち、消防本部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○消防長（片岡 修君）

本日の審査につきましては、9款消防費の職員人件費及び災害対策費を除きました決算についてでございます。詳細につきましては、消防総務課長の島田から説明をいたします。

○来栖丈治委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○消防総務課長（島田 繁君）

消防本部所管の消防費に関する令和2年度決算についてご説明いたします。

歳入について説明いたします。

決算書33ページから36ページをお開きください。

15款2項6目1節消防費補助金、予算現額1555万3000円に対しまして、収入済額1555万3000円でございます。

内容としましては、消防団の災害対応能力向上を目的とした投光器、発電機、切創防止用保護衣を整備するための消防団施設整備費補助金116万2000円及び西消防署配置の高規格救急自動車1台を更新するための緊急消防援助隊設備整備費補助金1439万1000円でございます。

続きまして、決算書57、58ページをお開きください。

21款4項3目1節常磐道救急業務受託事業収入、予算現額447万円に対しまして、収入済額446万9040円でございます。

内容としましては、高速道路における救急隊1隊を維持するための経費支弁金でございます。前年度に対し256万4190円の減少となっております。その主な理由としましては、支弁金を申請する際に基準となる額、救急隊1隊を維持する費用と人口割合に救急隊出場回数の割増率、こちらは年間の高速度道路への救急出場件数が25件未満ですと割増率が1.0倍になり、出場件数が25件以上で割増率が1.5倍をかけた算出での額となります。令和元年度の割増率は1.5倍を掛けた申請に対しまして、令和2年度は1.0倍を掛けた額となるため減少したものでございます。

次に、歳出における主な政策事業について説明いたします。

決算書191、192ページをお開きください。タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は202ページになります。

9款1項1目常備消防費、04常備消防事業（政策）352万4000円であります。

主な内容につきましては、幼少年女性防火委員会補助金41万円で、令和元年度の同額となっております。こちらは、幼少年女性防火委員会運営費のための補助金となっております。

歳出合計ですが、令和元年度と比較し108万4000円増加しております。主な理由は、少年消防クラブ育成事業用備品購入費102万7000円で、自治総合センターコミュニティ助成金100万円を活用しまして整備したものであります。

続きまして、決算書193、194ページをお開きください。タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は203ページになります。

9款1項2目非常備消防費、03消防団運営事業（政策）85万円であります。

主な内容につきましては、消防団分団補助金85万円であります。令和元年度に対し73万4000円減少しております。その主な理由としましては、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、かすみがうら市ポンプ操法競技大会及び茨城県消防ポンプ操法協議大会県南北部地区大会が中止となったため、報償費及び地区大会への出場分団への補助金交付がなかったためであります。

続いて、決算書同ページ、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は204ページになります。

9款1項3目消防施設整備費、02消防車両整備事業（政策）3918万8000円であります。令和元年度に対し540万6000円減少しております。主な内容につきましては、消防力強化のため整備計画に基づき消防車両等の更新を行う事業でございます。減少の主な理由としましては、令和元年度は車両3台の更新でしたが、令和2年度は緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用し、西消防署の高規格救急自動車1台を更新したものでございます。

続いて、決算書同ページ、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は205ページになります。

9款1項3目消防施設整備費、04消防水利整備事業（政策）1,938万円であります。主な内容は、新設消火栓設置工事415万7000円で消火栓を4基、新設防火水槽設置工事1051万1000円で防火水槽を1基整備し、防火水槽解体工事256万2000円で6箇所を実施したものであります。令和元年度に対して1,138万円増加しております。その主な理由ですが、令和元年度は新設防火水槽設置工事の地区要望等がなく、用地の確保が困難だったため未設置でしたが、令和2年度は地区の要望があり、新設防火水槽1基を整備したためであります。

次に、決算書は193ページから196ページをお開きください。タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は206ページになります。

9款1項3目消防施設整備費、06消防団施設整備事業（政策）992万3000円あります。主な内容は、詰所整備工事553万3000円となります。これは、消防団詰所での環境改善を目的としたもので、まだトイレが設置されていない詰所2箇所に設置したものであります。令和元年度に対し87万5000円増加しております。その主な理由は、災害対応能力の向上を図るため消防団21部に発電機、投光器を各1台ずつ、チェーンソー、切創防止用保護衣を1着ずつ、事業費348万8000円で、消防団設備整備費補助金を活用し整備したものです。

続きまして、お手元に配布しました災害概況について説明させていただきます。

なお、災害概況については、国及び県での統計処理の関係上、暦年での集計となることをご了承願います。

災害概況の1、2ページをご覧ください。

火災につきましては、23件で、令和元年と比較しますと2件増加しております。消防署管轄ごとで比較しますと、西消防署が12件、東消防署管内が11件発生しております。

続きまして、5ページをご覧ください。

救急につきましては、グラフのとおり、令和元年の1,869件と比較しますと1,733件発生しており、136件減少しております。大きな増減としましては、急病が115件減少しております。詳細につきましては資料のとおりとなりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、消防本部に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

決算書194ページ、06消防団施設整備事業（政策）です。令和2年度としても消防団の詰所にトイ

レを2基目標として、実績として2基ということで達成率は100%だと思うんですけども、10分団21部ということは、詰所が21箇所あると思うんですが、まだトイレが整備されていないところがあるということでしょうか。

○消防総務課長（島田 繁君）

計画で申しますと、令和3年度、2基工事が予定されておまして、そちらの2基で全ての詰所のトイレが設置完了ということになります。

○櫻井繁行委員

分かりました。もう一点ですけれども、事務事業評価シートで今ちょっと見ていて、04消防水利整備事業（政策）のところですか。一般質問もさせていただいたんですけども、令和2年度として、水利計画として新規で5基、事業内容として実績が上がっていますけれども、事務事業評価シートを確認させると、令和2年度の当初目標が6基ですけれども、達成、実績が5基ということで、1基足りていないような気がするんですが、これは記入ミスなのか、それとも何らかの理由があったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時21分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時21分]

○消防総務課長（島田 繁君）

令和2年度の消防水利の設置ですけれども、防火水槽が1基、こちらは潜函式の防火水槽を設置になりました。その理由としましては、防火水槽を設置するための要望があがってきた場所ですけれども、水位が高かったということがあり、通常の工事をしますとどんどん水が出てしまうというようなことがありまして、潜函式の防火水槽をつけることで費用がかかってしまうということで1基の設置。消火栓は4基と、目標どおりの設置になりました。

○櫻井繁行委員

詳細、ありがとうございます。お聞きしているのは、事務事業評価シート、当初目標が防災水利設置件数は6基、それに対して5基ということだったので、目標に対して、当初の計画に対して実績として1基、数字を見ると水利が足りていないというかできなかったのかなというふうに感じたものですからお聞きしているんですが、その点をご質問させていただきます。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時23分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時24分]

○消防総務課長（島田 繁君）

大変申し訳ありません。当初予定は、防火水槽2基、消火栓4基という予定だったんですけども、令和2年度は、先ほどの説明のとおり、新設の防火水槽1基となって、予定ではなくて実施した件数の数字になっております。

○櫻井繁行委員

令和2年度の決算ですので、当初の6基に対して5基というところで、防火水槽が2基のところ1基だったということですが、それは、消火栓については4基に対して4基ということは理解しているんですけども、地域の要望がなかったから防火水槽は1基だけにしてしまったのか、それと

も、今後も、水利計画というのはずっと続いていくわけですよ、要望があったからつけて、なかったからゼロだということで消防本部として理解をしているのか、それとも流動的に考えていくのかというか、その辺をお聞きしたかったんですけども。お願いいたします。

○消防総務課長（島田 繁君）

大変失礼しました。設置場所の土地の問題もありますので、地区、あとは消防署、現場の設置要望の場所、あとは公共の土地、そういったものも考えながら設置計画をしていきたいと思っています。年間、防火水槽2基、消火栓4基の計画でこれからも計画を立てていこうと思っております。

○川村成二委員

政策経費ではないと思うんですが、分かっていたら教えていただきたいんですけども。令和2年度に新型コロナウイルスが感染拡大をしております。消防として、新型コロナウイルスに対する対策費用を令和2年度はどの程度支出したのか。また、その対策の内容等つかんでいましたら教えてください。費用等については、具体的な数字がなければ結構ですけども、どのような対策をして取り組んだのかお聞かせください。

○来栖丈治委員長

ここで、約10分間の暫時休憩といたします。 [午後 3時27分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時38分]

○消防総務課長（島田 繁君）

それでは、新型コロナウイルス関連で消防本部で行った対策についてご説明いたします。

感染防止資機材ということで、消耗品を購入しております。金額については、約430万円程度になります。それから、新型コロナウイルスの医療廃棄物、こちらのほうも補正予算を組んでいただきまして、約200万円ぐらいなんですけれども、新型コロナウイルス陽性患者の搬送等がなかったため、通常の医療廃棄物だけになりました。それから、令和元年度廃車予定でした救急車を、陽性者が発生したときの場合の移送のための専用車両として一時確保したんですけども、こちらは実績等がなく、現在は廃車しております。それから、庁舎内のトイレのほうの洗面所、自動水洗化を実施しております。これは、全部の水道にしたわけではないんですが、それぞれの箇所ですべて1基ずつ設けております。

○川村成二委員

ありがとうございました。陽性者の搬送が令和2年度はなかったということで、これは喜ばしいことなんです、参考までに、令和3年度は陽性者の搬送はあったのでしょうか。

○消防総務課長（島田 繁君）

令和3年度につきましては、かすみがうら市消防本部内で陽性者15名搬送になっております。

○川村成二委員

大変な状況ですけども、ぜひ気をつけていただきながら活動をお願いしたいと思います。

続けて、あと1点、常備消防事業（政策）の中で、少年消防クラブ育成事業用備品102万6000円という説明があったんですが、その備品の内容はどのような内容なのか教えてください。

○消防総務課長（島田 繁君）

詳細につきましては、煙の体験テント1つ、水消火器訓練の標的になるもの2つ、子供用の防火衣、ヘルメット各2つずつ、ビデオカメラ、教用のDVDというような内容になっております。

○川村成二委員

そういった備品は、どこで保管して対応をされているのでしょうか。

○消防総務課長（島田 繁君）

こちらは、消防本部、担当課であります警防課にあります。

○来栖丈治委員長

先ほどの櫻井繁行委員の質疑に対する答弁が整理できたようですので、改めて答弁を求めます。

○消防総務課長（島田 繁君）

消防水利設置計画ですけれども、令和2年度は6基目標にしておりました。しかしながら、防火水槽の設置場所の件数が1件、あと場所が見つからなかったというの也有ります。金額もちよつと高くなつてしまひまして、2基の設置は困難と考へ、実績は1件となつてしまひました。これからも、防火水槽設置計画に基づいて、年間6基を目標に頑張つていきたいと思つております。

○櫻井繁行委員

ありがとうございます。大変よく分かりました。限られた財源の中ですから、年度ごとに多少前後することはあるかと思ふんですが、水利計画に沿つて、今後とも市民の安心安全にしっかりと寄与していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○小倉 博委員

格納箱についてお聞きしたいんですけれども、格納箱をのぞいてみたら、ホースが2本、筒先が1本、あと消火栓開ける器具だったんですけども、筒先については、絞り型でなく単層というか1本型の筒先がついていたんですけれども、今は絞りが主流だと思ふんですけれども、その違いはどう違うのかと、ホースもかなり古くなつていふような状態で、何年も同じ状態なのかなという感じもしたんですけれども、ホースの交換とかは定期的にあるんでしょうか。

○消防総務課長（島田 繁君）

消火栓格納箱のホース、資機材については、消火栓格納箱が約1,000基ぐらひありますけれども、令和2年度まで年間50本の消火栓ボックス内のホースを購入しておりましたが、令和3年度から消防団の車両、こちらの消防ホースも大分老朽化がありまして、現場の実災害の活動中でも破損している場面が見られます。ですから、まず消防団の車両のホースを交換させていただきまして、その中でまだ使えるようなものを、消火栓ボックスのほうに補充、古いものと交換をしていきたいと思つております。消火栓格納箱には筒先1本、スピンドル、消火栓を開ける器具、あと消火栓用のホースが3本というのが基本になっておりますので、不足しているところは、随時、確認して補充していきたいと思つております。

筒先の先端、そちら特段決まりはございませんので、ストレート型と、あとは絞りがついているものと、その場所によつて違いは出てきてしまひます。古いものであればストレート型が大半かと思われまひます。

○古橋智樹委員

点検立ち入り検査についてお尋ねしたいんですが、令和2年度は、例年どおりの件数実施、新型コロナウイルスの状況禍であつてもされたのでしょうか。

○消防長（片岡 修君）

立ち入り検査等については、新型コロナウイルスの状況、茨城県の緊急事態宣言だつたり、その動向を見ながら、当然、他市町村の動向と合わせながらの検査となります。ですから、ほとんど実施していなかつたというのが現状でございます。

○古橋智樹委員

新型コロナウイルスの状況禍では致し方ないとは理解できるんですが、今後、災害概況に点検の実

績をどのぐらいやったかという表を加えていただけると、なおよろしいのかなと思います。令和3年度の予算のときの、その当時の総務課長の答弁が、火災予防週間立ち入り検査等を強化していますという内容もありました。これは、どのぐらい人手をかけているのかとか、分かれば、かすみがうら市が建物火災10件程度、大体平均、前後だと思うんですが、そういったものにどう結びつくかというのも、今後、推移として必要になってくるかと思いますが、よろしく願いいたします。

○来栖丈治委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

続いて、議案第47号のうち、保健福祉部子ども家庭課の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（君山 悟君）

それでは、保健福祉部子ども家庭課の決算につきましては、所管課であります子ども家庭課の斎藤課長より説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○来栖丈治委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

それでは、令和2年度一般会計歳入歳出予算の子ども家庭課所管の部分についてご説明させていただきます。

歳入から説明いたします。

決算書は21ページ、22ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金、1項1目2節児童福祉費負担金です。予算現額9616万2000円に対しまして、収入済額7704万3150円となります。主なものは、備考欄にあります市立、私立、管外の保育所保育料になりまして、合わせて5928万3520円。このほか、児童クラブ運営負担金1430万8200円となっております。令和元年度に対しまして6760万8760円の減となっております。これは、令和元年10月から保育の無償化によるもので、令和元年9月まで徴収しておりました満3歳以上の保育料が無償となったことから収入減となるものでございます。なお、令和2年度につきましては保育料の不納欠損はございませんでした。

続いて、決算書27ページ、28ページをお願いいたします。

中段から下あたりになります。15款国庫支出金、1項1目2節児童福祉費負担金。予算現額8億7256万円に対しまして、収入済額7億9111万8929円となっております。主なものとしましては、児童手当交付金3億9388万6665円、児童手当の国負担分で、事業費の6分の4相当になります。

次の、子どものための教育・保育給付費負担金3億9031万1223円ですが、子ども・子育て新制度における私立保育園等での保育給付に係る国負担分で、事業費の2分の1相当になります。令和元年度に対しましては483万4638円の増となっております。

続きまして、決算書29ページ、30ページをお願いいたします。

欄の一番上、15款国庫支出金、1項1目3節児童扶養手当給付費負担金でございます。予算現額5038万6000円に対しまして、収入済額5008万1857円になります。児童扶養手当の国負担分で、事業費

の3分の1相当になります。令和元年度に対しましては1697万86円の減となっております。減額の要因といたしましては、児童扶養手当の対象児童数の減となります。

続きまして、決算書31ページ、32ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項2目2節児童福祉費補助金。予算現額1億242万9000円に対しまして、収入済額は1億1234万7095円となります。主なものといたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑みて、子育て世帯への支援として児童手当の上乗せ給付としまして、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金及びその事務費、合わせて4873万6000円となります。また、同じく子育て世帯支援で、ひとり親に対する給付するものとしまして、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費補助金及びその事務費、合わせまして6037万3000円となります。共に国負担としまして10分の10となっております。令和元年度に対しまして8333万2595円の増となっております。子育て世帯、ひとり親世帯に対する臨時特別給付金を行ったことから増額となっているものでございます。

続きまして、決算書は同じページになります。

15款国庫支出金、2款2目3節子ども・子育て支援交付金。予算現額5658万5000円に対しまして、収入済額7986万7000円となります。主な事業といたしまして、民間保育園等が実施いたしました延長保育や一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、決算書は次の34ページの上のほうに記載のあります放課後児童健全育成事業などに充当するものでして、国の負担割合は3分の1相当となります。令和元年度に対しましては、690万9000円の増となります。主な要因としましては、補助対象事業の増ということでございます。

続きまして、決算書、その先ほどの続きです。33ページ、34ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項2目5節子ども・子育て支援整備交付金。予算現額664万3000円に対しまして、収入済額が同額の664万3000円となっております。民間の児童クラブ施設整備に対する補助金の国負担分となります。基準額に対し、補助率9分の2相当となっております。令和元年度に対しましては、令和元年度事業がございましたので、全額増となっております。

続きまして、決算書37ページ、38ページをお願いいたします。

16款県支出金、1項1目2節児童福祉費負担金。予算現額3億2679万5000円、収入済額2億6786万9451円となります。児童手当交付金8733万6332円は児童手当県負担分で、事業費の6分の1となります。子どものための教育・保育給付費負担金1億8053万3119円は、私立保育所等での保育給付に関わる県負担分として、事業費の4分の1相当になります。令和元年度に対しましては1392万2222円の増となります。主な要因としましては、保育の無償化に伴いまして増となっているものでございます。

続きまして、決算書41ページ、42ページをお願いいたします。

16款県支出金、2項2目4節児童福祉費補助金。予算現額6098万3000円に対しまして、収入済額4209万1860円となります。主なものとしまして、施設型給付費補助金1831万5925円は、認定こども園に教育認定で在園する児童に関わる給付に対するものでして、新制度前の私立幼稚園における国・県の費用負担状況を踏まえて、新制度での差額分を県と市がそれぞれ2分の1を負担することになっているものでありまして、認定こども園事業へ充当される補助金となっております。

そのほか、多子世帯保育料軽減事業費助成金740万9170円は、多子世帯の保育料の負担軽減を支援するものでございまして、事業費の2分の1を県のほうが負担していただくものです。保育対策総合支援事業補助金968万3000円は、民間保育園が保育士の増加、保育士の負担を軽減するための保育補助者の雇上げなどによる保育体制の強化に関わる補助並びに新型コロナウイルス感染症対策に関わる経費の補助となっております。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金261万7000円につきましては、市内保育所における新型コロナウイルス感染症予防対策に関わる事業費に対する補助金となっております。間接補助でございますが、事業費の10分の10が補助となっております。こちらの費用、令和元年度に対しまして2775万115円の減となっております。主な要因としましては、令和元年度に民間事業者による施設整備が行われておりまして、それに伴う施設整備交付金がありました。施設整備が令和元年度に完了していることから、その分の交付金が減少するものとなっております。

続きまして、決算書は同じページになります。16款県支出金、2項2目5節子ども・子育て支援交付金。予算現額5043万6000円に対しまして、収入済額4976万2000円となります。民間保育園等の事業に対する国の負担に附随する県負担分でございますが、事業費の3分の1相当が補助となっております。令和元年度に対しましては8,000円の増ということで、ほぼ令和元年度と同額となっております。

続きまして、決算書は引き続き同じページでございます。

16款県支出金、2項2目6節子ども・子育て支援整備交付金。予算現額664万3000円に対しまして、収入済額は同額の664万3000円となっております。民間の児童クラブ施設整備に関わる補助金の県負担分となります。基準額に対しましては、9分の2相当というふうになっております。令和元年度に対しましては、令和元年度事業がありませんので、全額増というふうになっております。

続きまして、歳出でございます。

決算書は121ページ、122ページをお願いいたします。政策事業に関わる成果説明書は99ページになります。

3款2項1目児童福祉費総務費になります。備考欄中の03家庭児童相談事業（政策）208万6850円となります。主な支出は、相談体制の強化を目的としまして、子ども未来室に配置する相談員への報酬となっております。

このほか、項目で言いますと12の子育て短期支援事業委託4万9500円についてですが、保護者の急病など緊急的な事態で児童を養育できないとき、一時的に養育施設に預かってもらうための費用となっております。令和2年度は1名の利用があったものでございます。令和元年度に対しましては、123万1775円の減となります。令和元年度においては、母子を施設において保護するための母子生活支援施設入所措置費がありまして、令和元年度中に施設を退所しており、その費用がなくなったため総額で減となったものでございます。

続きまして、決算書は同じページ、政策事業に係る成果説明書は100ページになります。

12子ども・子育て支援新制度事業（政策）210万9922円となります。主な支出内容は、事務補助に関わる会計年度任用職員の人件費となります。第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画に位置づけた施策の計画的な推進とともに、子育て支援全般に関する情報提供の充実を図るため課内に配置したのようになってございます。令和元年度に対しましては、250万4153円の減となります。主な要因としましては、令和元年度に子ども・子育て支援事業計画策定業務を実施しておりまして、令和元年度中に委託業務が完了したため委託費が減ったものでございます。

続きまして、決算書は同じページでございます。政策事業に係る成果説明書につきましては101ページになります。

13地域の子育て支援事業（政策）26万4200円となります。主な支出の内容は、市民子育て支援員への謝礼と、ホームページやスマートフォンで情報を提供している子育て支援サイトかすみっ湖の運営委託費17万6000円となります。令和元年度に対しましては23万6266円の減となります。主な要因とし

ましては、新型コロナウイルスの感染症の影響によりまして子育て支援員等の活動を見送ったため支出が減少したものでございます。

続きまして、決算書は123ページ、124ページをお願いいたします。政策事業に係る成果説明書につきましては102ページになります。

3款民生費、2項2目児童措置費のうち、06母子父子福祉事業（政策）14万円となります。主なものとしまして、高等職業訓練促進給付金の支出となります。ひとり親家庭の父または母が要綱に定める資格を取得するまでのカリキュラムの費用の一部について給付金として支給するものでございまして、財源は国が4分の3、市が4分の1となります。令和元年度に対しましては6万5000円の増となります。主な要因といたしましては、高等職業訓練促進給付金の利用が令和元年度にはなかったことから増額となったものでございます。

続きまして、決算書131ページ、132ページ、政策事業に係る成果説明書は103ページになります。

3款民生費、2項3目保育所費、12保育所事業（政策）となります。この事業につきましては、コロナ禍において、保育業務における感染症対策従事者に対する慰労金を、公立保育所の保育士56名に対し交付を行ったものでございます。令和元年度に対しましては、新型コロナウイルスの対策でございまして、令和元年度には事業がなかったことから、全額増となっております。

続きまして、決算書は同じページ、政策事業に係る成果説明書は104ページになります。

3款民生費、2項4目児童福祉施設費、04の私立保育所事業（政策）7892万7683円となります。主な内容といたしまして、民間保育所補助金として市内の民間保育園等に通園する児童の保護者の負担を軽減するため、給食の際の主食購入費用の一部と送迎バスの運行への補助金をいたしております。子ども・子育て支援交付金912万583円につきましては、私立保育園などが行う延長保育、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業に対して交付金を支出しております。民間保育所乳児等保育事業補助金573万6900円は、1歳児担当の非常勤保育士の雇用経費の一部を民間保育所に対して補助を行ったものです。保育対策総合支援事業費補助金525万3200円は、保育士の業務軽減のため保育補助者の雇上げを行った施設に交付しております。令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策費用に関わる補助金314万9000円及び保育従事者に対する慰労金612万円の交付を行ったところ。令和元年度に対しまして7442万9498円の減となります。主な要因としましては、民間保育事業者における施設整備が完了しまして、これに関わる補助金が令和元年度で終了したことから事業費が減額となったものでございます。

続きまして、決算書137ページ、138ページをお願いいたします。政策事業に係る成果説明書は105ページになります。

3款民生費、2項6目放課後健全育成事業費、03放課後児童健全育成事業（政策）1億602万2703円となります。主なものとしまして、補助金となりますが、民設の児童クラブ3事業所の運営に関わる補助金7197万9000円、また施設整備が1事業所ございまして、施設整備補助金1992万9000円を出しております。新型コロナウイルスに関連しまして、保育所同様、児童クラブの従事者に対して、慰労金279万円を支出しております。また、千代田中学校区内の小学校統合、義務教育学校の開校に合わせ、現在の千代田中学校敷地内に児童クラブ施設を整備するための設計費用及び敷地に関わる測量等の業務委託、合わせて1118万1000円の支出となっております。令和元年度に対しまして5209万7703円の増となります。主な要因としましては、千代田中地区の放課後児童クラブの施設整備に関わる設計委託、民間の放課後児童クラブ施設整備に関わる補助、児童クラブ運営費の補助の増額などとなっております。

続きまして、決算書は同ページ、政策事業に係る成果説明書は106ページになります。

3款民生費、2項7目少子化対策事業費、03子育て支援事業（政策）1729万9234円となります。主なものとしましては、多子世帯保育料軽減事業補助金1482万2060円につきましては、多子世帯の保育料軽減として、県補助2分の1を受けて行うものでして、第3子以降で3歳未満児がいる世帯、また保育料の一定の所得階層、3歳未満で、なおかつ世帯における第2子の保育料を全額負担している場合はその半額、第3子の場合は負担した保育料を全額補助する内容となっております。実績といたしましては、令和2年度は79世帯となっております。令和元年度に対しまして151万1248円の減となります。主な要因としましては、多子世帯保育料軽減事業補助金における対象児童の減少によるものとなっております。

続きまして、決算書は203ページ、204ページ、政策事業に係る成果説明書は107ページになります。

10款教育費、1項3目教育振興対策費、26幼稚園教育振興事業（政策）215万8800円となります。令和元年10月から開始されました幼児教育・保育無償化に伴い、市から施設等利用給付の認定を受けた児童が利用する子ども・子育て新制度に移行していない幼稚園に係る施設利用費となります。令和元年度に対しまして42万5200円の増となります。主な要因としましては、幼稚園の利用者数の増となっております。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、子ども家庭課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

令和2年度では待機児童はゼロということでもいいんですか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

待機児童はゼロでございます。

○櫻井繁行委員

政策事業に係る成果説明書の102ページの母子父子福祉事業（政策）のところなんですけれども、指標を確認させてもらおうと、令和2年度の実績として1名給付対象というか、給付金を頂いているというところで、資格取得者のうち就業に結びついた数がゼロというふうになっておりますけれども、これの詳細を教えてくださいませんか。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 4時16分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時16分]

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

こちらの制度の概要をちょっと触れさせていただきますと、1年以上の修業のものに対して、資格を取得するものに対して該当になってきます。令和2年度に初めてきたものですから、まだ学校に通っている状態ということでございまして、まだ就職には至っていないということのためにゼロというふうになってございます。

○櫻井繁行委員

こちら、事務事業評価シートでも確認しているんですけれども、当初予算としては247万5000円で、職員経費が116万8000円かかっているの、約半分としても、130万円弱ぐらいの金額が扶助費として与えられるのかなというふうに思っているんですけれども、自分の解釈が間違いであればおっし

やっていただきたいんですが、限られた予算の中でしょうけれども、対象が1名というのはちょっとあまりにも低いのかなと。目標としても、この給付金2名という目標ですけれども、予算に対して目標があまりにも低いし、達成として、今通っているという課長のお話ですけれども、1名だけ。やはり告知にも問題があるのかなというふうに思うんですが、その辺、担当課としてどのようにお考えでしょうか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

委員がおっしゃるように、1名というのは非常に少ないのかなと感じております。対象者が児童扶養手当をもらっている方になりますので、対象者がぐっと狭まってきているという現状がございます。それと、今のところここが、児童扶養手当の受給対象者にはお知らせはしているということではございますが、そのほかにも広報誌、ホームページ、あと千代田庁舎の1階フロアの正面のテレビモニターとかにも広報、周知のPRはさせていただいているところなんでございますが、今後も引き続き、そういった対象者が限定されているところではございますが、アピールをして、こういったものは増やしていきたいなというところでございます。

○櫻井繁行委員

対象者が限られているからこそ、非常に促進給付金というのは大事なことだと思うんですね。手に職をつけて、資格を取って有利に就職を促していくという、経済的な支援にもつながると思いますので、その点はしっかりと推進をしていただきたいと思いますというふうに思います。

対象者というのは、ちなみに市内に何名ぐらいいらっしゃるのか、お伺いしてよろしいですか。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 4時19分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時20分]

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

人数的には、児童扶養手当の受給者は400名前後ぐらいいらっしゃると思いますので、そちらの方が改めて今の現状から職をつけて、資格を持って有利な転職とかをしたいという方になってきますので、全ての方が転職希望ということではないかと思うんですけれども、そういう方が対象というふうになっております。

○古橋智樹委員

先ほどの佐藤委員の質問の関連で、待機児童ゼロということがありましたけれども、定員割れは令和元年度から令和2年度にかけてはどう推移していますか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

ただいまタブレット端末に、事前に提出させていただいた資料としましてご提示させていただいております。令和2年度の状況でございます。まず、上から第一保育所、その下、のぞみから私立保育所と、保育所名の隣が認可定員と利用定員というふうになっております。第一保育所等で例を挙げますと、利用定員に対しまして、3月1日現在の時点では31名の利用と、ほかのところも利用定員と合計人数を比較いただければ定員よりは下回った人数というふうになってございます。同じく、先ほど令和元年度のというふうにありましたが、その表示、令和2年度の次が令和元年度となっておりますので、ご確認をいただければと思います。

○古橋智樹委員

定員割れは増えているんですか、全部で幾つだか、教えてください。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

すみません、合計が出ていないのでちょっと今、積み上げられないんですけども、第一保育所、50人に対しまして31人、やまゆり保育所、150人に対しまして87人、わかぐり保育所、120人に対しまして72人、のぞみ保育園が110人に対して94人、霞ヶ浦保育園が110人に対しまして93人、プルミッコ保育園が128人に対しまして116人、千代田保育園が120人に対しまして、ここだけ130人というのがありますね、大変失礼しました。それと、神立幼稚園（保育）が80人に対して93人、くりのみ自然幼稚園（保育）が30人に対して49人、美並未来こども園（保育）が120人に対しまして112人、キッズランドしもいなよし園が6人に対して2人というふうになっております。多少増減があるのは、利用定員として定めていますけれども、認可定員、あとは認定こども園ですと幼稚の部分もありますので、そちらの行ったり来たりということで多少増減があろうかと思っております。

○櫻井健一委員

決算書138ページの03子育て支援事業の中の出産祝い品65万7920円ということがあるんですが、205件贈呈しているということで、1件当たり3,000円ぐらいの品物なのかなと思うんですが、品物の内容と、他市と比べてこの金額というのはどんな感じが分かれば、多いのか少ないのか妥当なのか知りたいんですけども、よろしくをお願いします。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

ただいまのご質問ですが、まず3,000円ということで、お見込みのとおりの単価となっております。内容については、ちょっと写真の掲載があるんですけども、新生児用のおむつ、それとふくまるのキューブという、手前の四角いのはお米とか、そういったものを贈呈しているところでございます。

すみません、各市町村で並んでいるわけではないので、他市と比較した実例がないものですから、そちらについては詳細は分かりません。

○櫻井健一委員

分かりました。後で、個人的にお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○古橋智樹委員

先ほどの、やはり表、エクセルで合計を出して、後で資料を見せてください。

それで、別のことをお尋ねするんですが、市外の幼稚園、保育園にお世話になっている市内の方がいらっしやいますよね。その決算額と実人数の推移というのをご説明いただけますか。

○来栖丈治委員長

先ほどの資料の件ですが、会期中にサイボウズガールのほうに格納するというにさせていただきます。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

すみません、ただいま手元に詳細な資料がございませんので、後でまとめて資料提出させていただければと思います。

○古橋智樹委員

あと、児童館の指導員、運営も含めて委託されましたよね。10月だから半年ということ、ぴったり半年にはならないですよ。その財政効果というのは幾らなのか。従来の直営で児童館員の人件費と委託したことによる差額が、半年でしょうけれども、それが通年になった場合に幾らとなる見込みですというのが、令和2年度から分かればいいんですけども。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

まず、決算書をご覧いただければと思うんですが、決算書137ページ、138ページになります。

こちら、児童クラブの従前のところが直営で会計年度任用職員を雇い上げまして対応してまいりました。決算書にございます1の報酬、それと期末手当、労災等、あとは費用弁償等を合算しますと、半年で2293万2000円程度となっておりまして、それに対しまして、その下、12放課後児童クラブ公設公営民間委託が5,673万円と。4月から9月までが約2,300万円、10月以降が5,600万円かかっているということで、費用的には約倍近くにはかかってしまっているというところがございます。ただ、これに対して、人事管理等々のこちらに含まれない部分と、その5,600万円に対しては民間委託業者のほうで人員の管理とか労務管理、あとは研修等々も含まれておりますので、一概に数字で、今の時点では比較が難しいんですけども、そういったところも含まれて、ちょっと単価的には費用が上がっているというふうに考えているところがございます。今後も、民間業者による指導員、支援員の資質向上のための研修等々が期待ができるのではないかなと考えている次第でございます。

○設楽健夫委員

決算関係資料の放課後児童クラブ入会児童数という資料が出ていますよね。関係資料6ページですか、分かりますか。ここの定員と令和2年度の入会者数という数が出ていますけれども、定員を大幅にオーバーしているのが、私は霞ヶ浦南小児童クラブの3と4を見ているんですけども、8番の志筑小児童クラブとか10番の七会小児童クラブですか、あとは17番の稲吉児童館児童クラブ、これはわずかですけども。この霞ヶ浦南小児童クラブの3と4というのは、これは保育所の空き教室を使っているところですよ。ここの定数については、それぞれ25人、20人ですけども、私が聞いたよりも多いんですけども。今の新型コロナウイルスの緊急事態の中で、3密対策という意味では、これに対して、ここには1人頭の居住面積といいますか、それは出ていませんけれども、そういう観点で調整していくということはやられているんですか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

こちら申込者数ということで、通常の利用よりはちょっと多めにはなっております。緊急、保護者の方の考えだと思っておりますけれども、緊急時におうちに誰もいないときには預かってほしいということで事前に登録だけしておいていただいとということになっている数字かと思えます。

それと、もう一点、3密対策ということでございます。現在、ご承知のように、学校なんかもリモート学習ということで、そちらに対しても学校が終わった後といいますか、午後からの対応も児童クラブでしているところがございます。現時点で従前と同じ利用形態ではございますけれども、これまでどおりの検温であったりとか、そのほか消毒、それとパーティションの利用等になっております。実際、今現在は、特に霞ヶ浦南小児童クラブについては、夏休み期間で多少休止をした時期もあったり、学校も放課後の利活用等につきましても、登校する児童数が少ないということで、現在は、自然的に人数が一桁台といいますか、特に霞ヶ浦南小児童クラブの3、4とかにつきましても、夏休みの終盤頃についてはそういった状況でございました。ただ、今ありましたように、臨時的といいますか、新型コロナウイルス感染症に対しまして、密な環境をできるだけ避けるようということで、学校と何回も協議しながら、学校の今のスペース、特に霞ヶ浦南小児童クラブ1というのはランチルームを使っております、そちらも定員といいますか、よりちょっとオーバーはしているんですけども、やはり利用状況が少なかったりしていますので、臨時的に、今の借りられている面積を少し大きくしてやれないかということで協議はしてございます。ただ、備品等の移設であったりとか、状況を聞きますと、霞ヶ浦南小の中ではやはり児童クラブ1が大分人気でして、工夫としましては、順番に年ごとに換えたりとかという部分もあったりするものですから、なかなか、ここからここまで第1に臨時的に行ってくださいとかというのは、それも難しいところがございますので、機会と状況を鑑みな

がら、なるべく3密対策には努めたいと思っているところでございます。

○設楽健夫委員

ありがとうございます。この霞ヶ浦南小学校児童クラブ1はランチルームの何割か使ってやっているところですね。クラスターといいますか、多数発生したところについては霞ヶ浦南小学校児童クラブの3、4ですから、この霞ヶ浦南小学校児童クラブの3、4のところの1クラスを、例えばランチルームのほうに移して全体を調整するというのも、やはり丁寧にやれば私はできるかなというふうには思っているんです。こういう事態ですから、緊急避難という意味でも調整といいますか、3密対策をぜひよろしくお願ひしたい。よく分かりましたので、よろしくお願ひします。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

引き続き、調整に務めていきたいと思っております。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

次回の本委員会は、9月14日火曜日、午後1時30分より、本会議場で、引き続き、審査を行います。

それではこれで、本日の委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時38分